（別添）

「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」支援の流れ

時期 ＼ 機関等		学生等（内定者）	企業	県（産業政策課）	備考
支援企業の募集・認定	～R9年2月			支援企業募集	
			参画申請書等の提出	申込期限 R9年2月26日必着	
	随時		認定通知	支援企業認定	・事業に参画する企業は、対象者を採用する前にあらかじめ県の認定を受ける必要があります。
採用活動					・認定後から、支援対象者等の採用活動を行います。
支援対象者の認定	～R9年2月		推薦依頼	支援対象者募集 情報提供	
		推薦書の発行	推薦者決定 申請書等の提出	申込期限 R9年2月予定	・内定等を出した方のうち要件に合致する場合は、本人から県へ、支援対象者の申請を行います。 ・支援企業は本人に対し、推薦書を発行します。 **※R9年度の①当初（3～4月）入社する方と②R8年度途中（5月～翌2月）入社する方の募集スケジュールです。**
	R9年2月			書類審査	
	R9年3月		決定通知	支援対象者決定 情報提供	・支援対象者の認定の可否を、本人と支援企業に通知します。
R9年度当初の支援対象者の就職）	R9年4月～	就職 勤務証明書の発行 状況報告書等の提出			・支援対象者は就職後、特定の時期に県へ報告書等を提出する必要があります。 ・支援企業は本人に対し、勤務証明書を発行します。 **・書類提出の御支援・御協力をお願いします。**
	R10年2月～3月上旬		1／4寄附	1／4寄附の依頼	・支援対象者への支払が生じる少し前の時期に、該当者の在籍確認と併せて、企業負担分を寄附いただきます。
	R10年3月中旬		交付申請書の提出依頼		
支援企業の状況報告	R10年2月～3月下旬		状況報告	支援企業状況報告依頼	・支援企業は毎年度（認定を受けた年度を除く。）の3月31日までに支援企業の要件に関する報告を行う必要があります。
R10年度（就職後1年経過）	4月	勤務証明書の発行 交付申請書・請求書等の提出		交付決定・額の確定	
	5月以降		支援金交付		